

令和4年度第2回県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会議事録

開催日：令和5年1月11日（水）

開催場所：盛岡市勤労福祉会館 5階 大ホール（盛岡市紺屋町2-9）

開催時間：午後3時45分から午後4時4分まで

出席者：盛岡市長（会長）、八幡平市長（副会長）、紫波町長（副会長）

滝沢市長、雫石町長、葛巻町長、岩手町長、矢巾町長 8名

岩手県関係：岩手県資源循環推進課2名、盛岡広域振興局1名

関係市町担当課長：8名（葛巻町代理出席）

関係一部事務組合：5名（岩手・玉山環境組合及び盛岡・紫波地区環境施設組合代理出席）

事務局：小原事務局長、森田次長、山内主幹、南幅副主幹、菊池室長
藤原副主幹、中嶋主査 7名

傍聴人：9名

報道機関：6社7名

次第：1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 盛岡広域環境組合の設置に係る協議について

(2) 県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定について

(3) 現協議会の解散及び新協議会の設置の方針について

4 その他

5 閉 会

会議結果・要旨

発言者	内 容
<p>事務局次長</p> <p>会長谷藤盛岡市長（以下「会長」。）</p>	<p>1 開会 [事務局から開会を宣言]</p> <p>2 あいさつ 協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 本日は、御多忙のところ、構成市町をはじめ、岩手県環境生活部様にも御出席を頂き、心より感謝申し上げます。 さて、昨年8月30日の協議会において、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町の構成八市町は、ごみ処理に関する事務の共同処理を行うため、議会の議決を経て規約を定め、県知事の許可を得て盛岡広域環境組合を設置することといたしました。 先月、12月の8市町の議会において、組合規約の議決を得ることができましたことから、組合設置に向け、地方自治法に基づく協議を行うこととなります。御賛同を賜りました八市町議会の皆様はじめ、これまで御協力いただきました市町長の皆様に改めて感謝を申し上げます。 本日は、組合設置に向けた協議のほか2件の協議を予定しておりますので、忌憚のない御意見を頂くとともに、今後も事業運営につきまして、御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>3 協議 3の協議、(1)盛岡広域環境組合の設置に係る協議について、事務局から説明願います。</p>
<p>室長</p>	<p>[事務局から説明]</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、その内容につきまして、皆様から御意見、御質問があれば、お願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>このような方向で、よろしいでしょうか。</p>
<p>首長</p>	<p>はい</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、(1)盛岡広域環境組合の設置に係る協議について、各市町議会に承認をいただいたものでもありますので、8市町の合意のもと、協議書を取り交わし、岩手県に組合設置の許可申請をすることとしてよろしいでしょうか。</p>

首長	はい
会長	それでは、(2) 県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定について、事務局から説明をお願いします。
室長	[事務局から説明]
会長	ただ今、事務局から説明のありました。この内容について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。
首長	なし
会長	では、(2) 県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定については、このとおり承認し、締結に向けて進めることとしてよろしいでしょうか。
首長	異議なし
会長	つづきまして、(3) 現協議会の解散及び新協議会の設置の方針について、事務局から説明をお願いします。
室長	[事務局から説明]
会長	現在の協議会は、平成23年1月6日に設立をし、一般廃棄物の広域化について、12年間にわたって、慎重に協議してまいりました。事務局からは、現在の協議会を解散して、新たに県央ブロックごみ処理体制検討協議会を設置する案について、説明がありましたが、資料3について、御意見、御質問があれば、御発言をお願いします。
会長	特にございませんでしょうか。
首長	なし
会長	では、(3)の現協議会の解散及び新協議会の設置の方針について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。
首長	はい
会長	本日、3件の協議事項が承認されました。 特に組合設立に向けた法定上の協議が整いましたので、県知事へ組

	<p>合設立許可の申請を進めてまいります。</p> <p>構成8市町の市長、町長の皆様に対し、感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>4 その他</p> <p>次に、その他として、皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>事務局長はございますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ほかにないようですので、議事進行は以上で終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p> <p>[事務局から閉会を宣言]</p>
会長	
会長	
事務局長	
会長	
事務局次長	